



余市川のゴミ拾いボランティアの参加者募集

申込み二次元コード



余市川は、水道水や農業用水として利用されているほか、沿岸漁業の振興や観光・レクリエーションの場としても、地域にとって大切な役割を果たしています。

余市川クリーンアップ実行委員会では、余市川流域の仁木町、赤井川村、余市町内で環境保全を目的とした清掃活動「余市川流域クリーンアップ作戦」を毎年実施しています。

つきましては、河川敷の清掃ボランティアとしてご協力いただける方を、次のとおり募集します。

実施日：5月23日（土）9：00～11：00

場 所：余市川流域（集合場所：余市町役場）

申込み：二次元コードを読み取るか、問合せ先までご連絡ください。

その他：小雨決行

申込み・問合せ 余市川クリーンアップ実行委員会
(事務局：農林水産課 水産林務係 ☎21-2123)



余市町有害鳥獣被害防止対策支援事業の実施

(農業者の皆さんへ)

近年、ヒグマやエゾシカ等の大型有害鳥獣による農業被害や、特定外来生物であるアライグマによる被害が増加傾向にあり、本町としても被害防止対策に力を入れているところです。

有害鳥獣による農業被害を防止することを目的とした被害防止対策設備（電気柵・箱わな）の購入に対する補助を実施しますので、希望者は交付申請書および関係書類を添付し、期日までに農林水産課まで提出してください。

＜補助対象要件＞

○以下の要件をすべて満たす者

- ・町内に住所を有する者であって、町内において営農する経営体
- ・有害鳥獣被害防止対策設備の設置場所として、自らが常時管理できる自己所有地、または土地所有者から同意を得た場所に設置できること
- ・電気柵の購入については、有害鳥獣による農業被害（侵入）防止を目的とするものであること
- ・箱わなの購入については、特定外来生物であるアライグマの捕獲を目的とするものであること

○補助対象設備 ※既に購入済のものや補修用部品等の購入は対象となりません。

- ・電気柵（有害鳥獣侵入防止を目的とするもの）
- ・箱わな（特定外来生物アライグマの捕獲を目的とするもの）

○補助率

補助率は、購入金額の1/2以内とし（千円未満の端数は切り捨て）、電気柵については5万円、箱わなについては1万円を上限とします。また、申請は同一年度において、1経営体につき1回限りとします。

※消費税納税義務者は消費税額を除いた金額が対象となります。

※購入に際し、複数見積等により購入金額の低減に努めること。

※申込みが多数の場合は、予算の範囲内で按分するため、補助額が下がります。

○申請受付

提出期限：6月1日（月）まで

提出書類：1. 交付申請書

2. 見積書の写し（2社以上）

3. 設置場所位置図（任意様式）

4. 納税対応状況申出書

5. 交付決定前着手届（交付決定日より以前に事業着手する場合）

提出場所：農林水産課

○その他

- ・関係書式は農林水産課または、JAよいち（営農課）でお受取りください。
- ・補助事業が完了したときは、実績報告書と領収書（写）等の提出が必要となります。
- ・詳細につきましては、余市町有害鳥獣被害防止対策支援事業補助金交付要綱に定めます。

問合せ 農林水産課 農政振興係 ☎21-2123